

會學濟經學大國帝都京

叢論經濟

號二第 卷三十二第

行發日一月八年五十大

論叢

伊太利に於ける農業社會化運動 教授 法學博士 河田 嗣郎

地方家屋稅の當否 教授 法學博士 神戶 正雄

生産の概念 九州帝國大學 教授 文學博士 高田 保馬

動物界の鬭爭 教授 理學士 川村多實二

時論

軍備縮小會議に就いて 教授 法學博士 末廣 重雄

說苑

羽州庄内農民愁訴騒動 教授 經濟學士 黒正 巖

足袋の製造工程 法學士 本多 芳郎

琉球の史的回顧 教授 法學博士 山本美越乃

雜錄

我國古代の財政と佛敎 教授 經濟學博士 本庄榮治郎

間接消費稅の累進稅率 助教授 法學士 沙見 三郎

クナツプ敎授逝く 經濟學士 菊田 太郎

法令

勞働爭議調停法・勞働爭議調停法施行令・工場法施行令中改正・工場法施行規則中改正・商事調停法・土地貨貸價格調査法

(禁轉載)

經濟論叢

第二十三卷

第二號

(通卷第百零拾四號)

大正十五年八月發行

論

叢

伊太利に於ける農業社會化運動

河田 嗣 郎

一 農業社會化運動の二方面とその消長

農業社會化運動は、一面に於ては農地の私有制を廢して之を社會の公有に移さんとするものであり、他面に於ては農業の各農家による個別的經營を廢して之を國家其他の公共團體の直營にするか、さなくば生産者の共同組合を組織して其手に依て經營せんとするものである。此の兩方面は併せ行はれるに依て完全なる農業社會化たることを得べきものたるは言を俟たざる所であるが、その一方だけが行はれるのでも不完全ながら農業社會化の運動たるを失はない。そして從來

諸國に於て論議せられ又多少實地に試みられたる所を見れば、とかく土地所有の方面が先づ考へられ、又は此の方面に重きが置かれ、彼の一般的なる土地制度改革運動と共に、好んで論究劃策もせられ、又實行運動としても或派の人々に依て指が染められたのである。¹⁾ 然るに農業の經營に關する方面に至つては、とかく問題は第二段に置かれ、同じ經營といふ中に在つても、普通の耕作に關する方面は、社會化の問題に於ては、とかく後廻しにされる風があつた。即ち例へば農産製造の如き方面は生産者の共同組合の如きに依て經營する程度にまでは、かなり早くから其道が開けて來て居るけれども、穀作其他普通の耕作については、國家其他の公共團體が之を直接に經營する如きことのもく行はれざるは勿論、生産者の共同組合に依る經營の如きも、殆んど多く實行上の問題とはなり得なかつたのである。

露西亞に於ける經濟組織の根本的改革事業の如きも、土地私有制の一般的廢止といふことだけは、兎も角法制上に於ては一度實現せられるまでに至つたけれども、農事經營の方面に至つては、國家の直營も共產農村の經營も、大抵はたゞ紙上の計劃たるに終つて、殆んど多く實績の見るに足るものなく、勞農政府の政策はこの方面に於ては失敗たるを否み難かつた。²⁾ 或はこの方面の失敗からして經濟改造一般に關する勞農政府の劃策が破綻を續ひ難きに至つたと見てよいかも知れない。

1) 拙著『農業社會主義と組合社會主義』第一編『農業社會主義』參照
2) 拙著同上附録『勞農露西亞の農業政策』參照

農業社會化運動は農地の所有に關する方面と農事の經營に關する方面とが、兼ね行はれるのでなくては、ほんとの社會化とはいはれないことの明かなるに拘らず、從來どかく土地所有の方面が先づ問題にせられたのには、色々理由がある。即ち一つには、農地の私有制を廢して之を公有に移すといふことは、元來法制上の問題たる性質が多く表に顯はれて居て、農業實地の問題たる性質は隠れ勝ちである。從て問題は主として法制上の問題として取扱はれ、一般的に土地私有制そのもの、可否どか、土地が本來有する公共的性質どかいふやうなことが問題の出發點ともなり又歸着點ともなつて、多くは机上論的に取扱はれ、公有制が私有制に比して遙かに合理的なることや、從て制度改革の必要缺くべからざることやが、經濟論としてよりも寧ろ人權論として決定的に論斷せられる風であつた。然るに農事の經營どいふことになれば、それは技術と經濟との問題であつて、然かも實際的に生産の實を擧げなければならぬ必要の伴つて離れざるものであり、人間としての權利とか社會の秩序どかいふことには直接關係が無くて、主として社會經濟と各農家經濟とに關係した問題である。所が農業の技術と經營との實際に於ける經驗から見れば、農業は自作主義的に經營するが、生産の實を擧げる上から見ても、又農家の經濟上の獨立を維持する上から見ても、頗る有利であつて長所を持つて居るとせられ、少くとも共同的經營は普通の耕作や園藝の如きに於ては、どかく十分なる成功を以て行はれ難しとせられた。即ち自作農主義は扱

くべからざる實際的根據を有するものとせられた。そして又大農經營と小農經營との比較についても、其の優劣は常に大なる論争の的となつて、然かもその論斷は決定的には與へられず、少くとも小農經營は一概に不都合のものとは見るを得べからず、その存続の地盤は頗る堅固であつて、場合によつては大農經營よりも力強き地盤を有するものとも信じられて居る有様である。總べて斯様な次第であるが爲に、農業社會化運動としても、土地所有に關する方面が、やゝ安神の態度を以て(自信ある態度を以てと謂ふてもよいであらう)推奨せられ又實現の試が行はれるに拘らず、農業經營の方面はとかく問題が後廻しにせられ、又論議せられても稍々躊躇の伴ふ嫌あるを免れ得なかつたのである。

それに又次には、從來農業社會化の問題は主として社會主義者の間に於て問題とせられ、又その實行運動も行はれたのであるが、人も知る如く、社會主義運動は、十九世紀を通じての其の發達の有様から見て明かなるやうに、當初は一般的に又は部分的に私有財産制に關する論難と改革運動とに主に力瘤を入れ、普通に共產主義や集産主義といはれる派のものは、主に所有制の否認と改革とを中心として議論を立て、一方は私有財産制全部を否認し他方は資本の私有制を否認し、之に代ふるに公有制を以てせんとする點がその特徴を爲すもの、如く考へられて居た。即ち概して舊き社會主義は、所有制に對して攻撃を集註し、又之を改廢することに依て併せて經濟組

織特に生産組織を改造せんとしたのである。之が爲めに農業社會化に關しても亦、舊き社會主義者はどかくどうしても農地の所有に關することを先づ第一の問題とせざるを得ざる立場に在つた次第で、從て農業社會化運動そのものに於ては、この方面が先づ表面に立つて進み行く姿を示すことゝなるを免れなかつたのである。

然るに社會主義中に在つても近時の傾向に於ては、所有制よりも却つて先づ生産組織に關する方面が多く問題とせられ、生産組織の改造特に雇傭勞働制の廢止に依り、勞働者の自主的なる共同組合に依る生産の自治的管理が主張せられることゝなつた。即ちかのサンチカリズムやギルド社會主義などに於て之を見ることが出来るやうに、資本主義の有する根本の不都合は雇傭勞働制なれば、先づ之を廢して自主的勞働組織を造ることに依り纏て經濟一般に渉る改造の事業は行はるべきものとせられる風が、著明なるに至つた。茲に於てか農業社會化の運動に關しても、農地所有のことも大事だが、それよりも先づ勞働者に依る農事經營の自主的管理の道を開くことが、最も大事なことだと考へられる風も出て來るに至つた。

併しとにかく農業社會化運動が主として社會主義者の間から起つたといふ事實は、右に述ぶる社會主義的傾向中の變遷と相伴つて、農業社會化運動に於ても亦當初主として農地の所有に關する方面が問題とせられたる理由の一面を明かにするに足るものたるを失はないのである。斯くて

上に示す種々の理由からして、從來とかく農業社會化運動は先づ農地公有制實現の運動として發展し、農業經營に關するその公共化の方面は、やゝ之に隨伴して發展したる趣あるを知ることが出来る次第である。

二 伊太利の農業共同經營組合

伊太利に於ける農業社會化運動は、上に述べたる農業社會化運動の二方面に關しては、勿論兩方面に跨つたものであるが、然し當初の試としては先づ農業の共同經營に依て其の社會化を實現せんとする道が選ばれたのである。此の意味に於て伊太利の農業社會化運動は上に示したる從來普通の傾向に對して一機軸を出せるものとも謂ふことが出来るし、又一新時期を造り出せるものとも謂ふことが出来る。とにかく農地の所有よりも農業特に耕作經營を共同に行ふことを先にし、土地は共同組合に於て地主から一纏めに借り受け、借地の上に共同事業を行ひ、一の共同小作組合として、發足したる點に於て最も注目し又研究に値するのである。そして又それが農業の社會化といひ乍ら、國家や地方自治體が土地を公有にして其所に公營農業を行ふ道筋に沿ふて行はれるのではなくして、勞働者の自發的努力に依り、勞働組合運動との連絡の上に、生産者自身の共同組合が造られて、其手に依て共同的に農耕經營を行ひ、その道に沿ふて漸次農業社會

化の實を擧げんとして居る點も、注意と研究とに値する所たらざるを得ない。

尤も伊太利の共同農業組合は後に述ぶべきが如く、その組織と經營方法とに於て少からず面目を異にするものが一括されて居るから、從て其の目的とする所も多少づゝ異ならざるを得ざることを見通してはならぬ。たゞ其中に在つて社會主義者に依て唱道せられ、又實行せられて居る所のものを見れば、それ等は明かに生産者の自治的共同組合に依て農事の經營を行ひ、初は土地は借用して共同小作組合として進んで行くけれども、やがては組合自身が土地を購入所有して土地と農事との兩方面に涉つて共同制を布き、完全なる農業社會化に向つて進み、かゝる組合が多數に發生し互に連絡して漸次その普及を見ることに努力せんとするものである。そして此道に依つて無産階級の解放を實現し、生産手段の社會化といふ意味に於て農地の社會化を行ひ、又農業の自治的共同經營に依て農業労働者即ち眞の生産者たる者の企業家支配からの解放を行ひ、雇傭労働制を廢して共同生産組織の實現を爲さんとするものである。

そして伊太利に於て農業社會化の運動が、何れ先づ土地の公有制の實行といふ道に依らないで、却つて労働者の共同的自主經營といふ道に依つて行はれるに至つたかの理由については、色々なことが考へられるであらう。即ち第一には、伊太利に於ける此の運動が、その第一歩は十九世紀の末葉（一八八〇年代）に於て着けられたりといへ、漸く實行運動として根を下ろし纏て普

3) E. A. Lloyd, The Co-operative movement in Italy, London 1925, p. 81 & 98

及し發達するに至つたのは二十世紀に入つてからのことであり、近時の發展であるが爲めに、そしてそれが主としては社會主義思想に依て導かれるものだつた爲めに、その社會主義的傾向に於ては、先に述べた新しい社會主義としてのサンデカリズムなどの影響を受けることの多かつた事實が考へられる。謂ふ迄もなくサンデカリズムは佛蘭西、伊太利、西班牙などを地盤として發生したものであり、その發生と發達はやはり十九世紀の末葉から二十世紀にかけてのことである。そしてその傾向には革命的のものと穩和なるものとあり、無計畫的のものと計畫的のものがある。されば伊太利に於ける社會主義思想としてサンデカリズムが力を有し、農業社會化運動について、サンデカリズムの主張する所の反影せるは、謂はゞ當然のことであつて、勞働者の解放が主眼とせられ、その實行策として自主的共同生産組織が考へられ、サンデカートとしての勞働者の自治團體の推奨されたるは理解し易き所である。之が爲めに伊太利の共同耕作組合は、土地の所有よりも實地經營を先とし、他人の土地を借りても先づ自治的共同生産組合を作つて、其道を進み行かんとしたのである。

併し此の主義としての立場より來る考慮と併せて是非見遁してならぬことは、伊太利に於ける農業の實際事情である。そして伊太利に農業共同經營組合が先づ大いに發達するに至つた理由としては、此の實際事情が最も重きを爲せるものであるかも知れぬ。

今や廣く知られて居るが如く、伊太利の農業共同經營組合は、同國內に在つても主にシシリ、ロンバルデー及エミリアの三州に發達して居るのである。仍て今伊太利に於ける農業の實狀について見るに、同國に在つては土地の所有と農業經營とが古くから分離してしまつて居り、然かも土地の所有は大地主制を主とし、農民の多數は小作人となつてしまつた。そして大地主の多數は不在地主であつて、其の土地所有分配不平均の狀況は南方に至るほど甚しいのである。ロンバルデーの如きに在つては、土地の一割のみが自作せられ他の九割は小作されて居る有様なりとする。北部地方には地主と分益小作人と雇傭労働者とが併存し、相互間の社會的間隔は多大で、地主と小作人との間にも主従の關係に近い關係が存在して居る次第である。⁴⁾

そこで尙ほ右に掲げた三州に於て農業共同經營組合の發達した理由について見るに、組合はエミリアに於て最も早く發生したのであるが(一九〇二年)此州其他北部及中部の諸州に在つては、共同耕作組合は主として労働組合の指導に依つて出來上がり、其の目的とする所は失業の時期に際して組合員に職を得せしむることに存し、労働者を登録しその供給過剰なる地方から供給不足の地方に移送して、供給の平均を計ることは最も必要のこととせられた。さればエミリアに於て最初に造られたる共同經營組合の如きも大農地を一手に借受けてその共同經營を行ひ、組合員に多くの仕事を授くることに努力したのである。そして此の事情は特に北部地方に於て甚しく、あ

4) 拙著「農業労働と小作制」一三二頁以下「伊太利の農業労働問題」参照

まり外國に移住しない同地方では人口の増加は本世記に入つてから特に目立つやうになり、勞働の需給の調節を計ることは缺ぐべからざる必要であつた。

然るに、南部伊太利に在つては事情之に反し、同地方は人口も比較的稀薄で古くから農業振はず、農地の状態悪く、土地の排水や山林の栽植等のことから始めてかゝらねば耕作は行はれ難く、従て多くの資本を要し、その結果前にも述べたやうに大地主が多くて、然かも夫等は所謂資本地主であり大抵不在地主で、その所有地の管理は中間の投機者流に委かされ、小作は中間小作人に一手に大農地が貸與へられて、それが又小作に附せられる有様である。かゝる有様の下に於て實際小作をする者の小作料負擔重くその生活のみじめなるべきは謂ふ迄もない。そして此の状況は特にシシリに於て甚しかつたものだから、小作人共は、此の思むべく憎むべき中間小作人を排除し、それ等が上前をはねるだけを節約しても自分共の収入は多くなるわけだから、主としてその目的の爲めに共同組合を組織し、地主から直接に農地を借受けて、小作農業を營むことに氣運を段々造り成して來たのである。⁵⁾

されば同じ農業共同經營組合であつても、北部及それに近い中部のものゝ南部及それに近い中部のものゝでは、大體に於てその成立と目的とを異にせざるを得なかつた。そして北部のものは眞實なる共同經營組合として成立てるに反して、南部のものは組合内部に於て經營は組合員に個

5) Lloyd, op. cit. 82 頁。高岡熊雄氏『伊太利に於ける社會主義者の農業經營』農業經濟研究創刊號五一六頁、澤村康氏『伊太利及ルーマニアの小作組合』社會科學第二卷第二號三五—三七頁

別に行はしめ、たゞ或種の事柄だけについて組合の手で共同に行ふに過ぎないものが多い。それに又政治上の關係と宗教上の關係とが入り交つて力を及ぼして居るものだから、伊太利の農業共同組合はその性質と目的と組織とについて、分類の行はれざるべからざるものがある。

三 農業共同經營組合の種別

伊太利に行はれて居る農業共同經營組合の經營組織には普通二様の區別ありとせられるが、⁶⁾ 細に見れば三種別ありとすることが出来る。一は純粹なる共同經營であつて組合は共同に土地を借受け(又は一部分は所有し)組合の手に依て共同的に經營するものである。(Affittanze Collective a Condizione Unita) 二は組合が或程度の共同事務を行ふけれど土地は之を個別的に組合員に依て耕作經營せしむるものである。(Affittanze Collective a Condizione Divisa) 三は土地を共同に借入れ地割的に組合員に割當て、經營せしむるもので、第二種に屬すと見ることも出来るが、又獨立の面目を有するものたるを失はない。

右等三種の經營組織の中、純粹の共同經營たる第一種のものに在つては、耕作經營は單一なる共同管理の下に行はれ、經營上の勞務は組合の定めたる規約に従つて組合員に依て共同に實行される。組合員は經營上の勞働に従事する限りに於ては組合から賃金を支拂はれるのであつて、其

6) 拙著『農業勞働と小作制』一七一頁、高岡博士及澤村氏前掲論文、Buchenberger, Agrarwesen und Agrarpolitik, 2. Aufl. S.

賃金は當該地方に於ける普通の農業協約に従ひ最高額が限定されてある。然し通常は賃金額の一定部分(例へば八割)だけを其都度支給せられ、殘餘は業務年度の終りに於て經營上の餘剩利得の配當と合せて受取ることになつて居る。利益の配當は各組合員の持分に應じて配當せられるのである。組合員の持分の數は組合により均一なものあれば不均一なものもある。

次に第二種たる個別的經營組織のものは、農地に關して多數の獨立なる經營單位が出来て居り、その一つ々々が組合員に依て個別に經營されるのであつて、組合の共同機關は地主との交渉其他對地主關係を整ふることに、第三者に對する交渉事務を行ふことを以て主たる任務とする。併し組合は又定款の定むる所に従ひ例へば農用機械の購入及利用を組合共同の計算に於て行ひ、又種子肥料等の共同購入を爲し、又農産物の共同販賣を爲す等のことを任務とすることも勿論少くないのである。

次に第三の種類を爲すものは、耕作經營が組合員個別的に行はれる點に於ては第二種のものとは違はないが、たゞ土地は之を地割の原則に従ひ組合の手に依て各區域が成るべく同一價値を有するものなるが如くに分割し、各組合員は抽籤等の方法に依て其一單位區域を引受けて耕作經營するのである。そして組合はたゞ此の均分なる割當を行ひ地主及第三者に對して組合員を共同的に代表するだけのことをするのでもよいが、又定款の規約に従ひ技術上の指導を爲し作物の輪作に

關する計畫を立て、又組合全體の利益の爲めに耕鋤播種其他の重要なる作業を共同に行ふこともあり得る。即ちその實狀は地方により組合により多少づゝ、相違するを免れないのである。

以上三種の經營組織の中第一種のもの多くエミリア及ボロニア Emilia, Bologna 地方に行はれ、第二種のはヴェネチア、中部ロンバルデー Venetia, Central Lombardy に多く、第三種のはシシリイ其他巨大農地 (latifondi) の多く存する所に行はれて居る。それはつまり地方々々に依て農地と農民との實際事情が異つて居るが爲めに表はれ來つた現象たるに外ならないのであつて、現今では此の實狀といふことが最も力強き決定を爲す要素たることが實證されて居る。けれども當初は多少其點が今日と異つて居たのであつて、政治上の大勢力たる社會主義者とキヤンリック黨とが、此の共同組合運動の指導についても各々其の立場とする所に據つて選ぶ所を異にし、前者は純粹なる共同經營を選ぶに反して後者は分割的なる共同經營を可としたのである。

すべて斯の如くなるが故に、伊太利の農業共同經營組合は其の組織の上から見て分類の必要あるに加へて、政治的關係からも其の所屬上區別の認むべきものがある。即ち一方には社會主義者の指導と勢力との下に立つ組合運動あると同時に、他方にはキヤンリック黨又は僧侶黨と見らるべき勢力下にその指導に依て進み行く組合がある。それに又例のファッシストが實權を獲るに至

つてからは、その勢力も亦この農業共同經營組合の上に及んで、その指導と反面には又その撲撃とは組合に取つて最も痛切なる利害關係を有つものたらざるを得なくなつた。此の最後の事情については後に解説するであらうが、茲にも亦組合の種別を述ぶるに當つて、一言して置く必要がある。

殊に注意しなければならぬことは、社會主義者の勢力の下に在つて、純粹なる農業共同經營を行ふことを以て任務とする組合と、さうでなくて組合員各自の個別的なる獨立經營を認め之を基礎として組合を作り組合はたゞ或種の限られたる共同事業を行ふに過ぎざるものとは、同じく共同組合たる乍ら、その性質の甚だ同じからざるものあることである。又組合員の個別的經營を爲す組合に在つても、土地を均一價値のものに分割して一種の地割制を以て經營の共同組織を立て、居るものと、然らずして不均一なる農地と農業とを組合員各自に一任して行はしめるものとは、多少性質の異なる所あるを認めざるべからず、地割制には何となしに社會主義的平等觀の容れられたるあるに反して、不均一なる分割經營には平等觀の伴ふ所は少く、個人主義制を基礎として之に多少の共同主義を加味せる程度のものが多い。

此等の區別からして、伊太利の農業共同組合は、その性質より之を見て、社會主義的なる共同組合たるものと、産業組合的なる共同組合たるものとの併存分立を示して居るものと見ることが

出来る。他の言葉を以ていへば、普通に生産的、共同組合 Produktivgenossenschaften と呼ばれるものと生産者共同組合 Produktengenosenschaft と呼ばれるものとが併存して居ると見てよいのである。前者は謂ふ迄もなく眞の共同主義であつて、苟も組合を組織するからには、その組合が一體となつて自己の責任に於て農業を經營し、經營に關する一切のことはその經營主體たる組合が自ら之を行ふのである。従て組合員は組合員としては外部に對して各自の經營上の獨立を失ふは勿論のこと、組合の内部關係に於ても獨立の經營主體たることなく、組合といふ獨立の人格内に融合し、従て組合事業の損得ともに一切共同に負擔する次第である。されば組合は現在の企業組織内に在つて生産の業務に働くものではあるけれども、今日の企業が事業に伴ふ損得を企業家一身に引受けて勞働者には直接の關係なからしむると異り、組合員各自がすべて共同的に、儲かれば分配し、損すれば共同に負擔するのであつて、企業組織に對立する意味に於ける共同組織である。此點から見て此種の農業共同組合は、十分なる特色を持つて居るのだが、純然たる共產組織としてはまだ十分徹底せるものたるを得ない所あるは認めなければならぬ。併しそれが所謂共同的生産組合 Produktivgenossenschaft として従來社會主義者の唱道して居るものに該當することも認めなければならぬ所である。そして之に依て農業社會化の運動を十分に行はんとする志も認めてやらねばならぬ所である。

然るに組合はあり乍ら組合員各自が農地を個別に引受けて獨立に經營する種類のものに至つては、その組織は謂はゞ聯邦組織みたやうなものであつて、各支分國は國家として夫々獨立の面目を有し又獨立の機能を備へ乍ら、たゞ軍事とか外交とか稅務とかの關係に於て聯邦政府が各支分國に共通の事務を行ひ共同的に外部に對して各支分國を代表するが如く、組合員は各自農業企業家として獨立の經營を行ひ乍ら、たゞ農用機械の共同購入及共同利用、種子や肥料の共同購入、生産物の共同販賣等のことを組合の手に依て共同に行ひ、又組合機關が各組合員を外部に對して共同的に代表するものたるに過ぎぬ。されば此種の組合は其の性質は普通の産業組合と多く異なる所なきものであつて、獨立なる生産者の共同組合 *Produktengensenschaft* たるに過ぎない。即ち組合は産業組合としての利用組合と購買組合と販賣組合とを兼營するものであつて、その限りの性質に於ては普通の農村産業組合と多く異なる所がない。たゞ併し乍ら地主に對して農地の關係に於て組合員を共同的に代表し、その貸借條件其他について共同的協定を爲す點が特色を爲すものたるを見る。けれども此種の事務も普通の産業組合組織を以てして之を爲し得べからざる性質の事務ではないから、此の共同事務を行ふといふだけの理由で、伊太利に於ける此種の組合を普通の産業組合とは全然別種のものなりと謂ふことは出來ぬ。されば要するに此種の第二種形式に屬する組合は大體に於て之を産業組合と見て差支ないのである。從て此種の組合がキャンソツク黨

に依て支持せられ、従前政治上の二大對抗勢力たりし社會黨とキヤンリック黨とが、各々農業共同組合を指導し乍ら、一方は共同的生産組合たる性質のものを推奨し、他方は生産者共同組合たる性質のものを推奨したること、洵に故ありとしなければならぬ。

そして彼の第三種の形式に屬するものは謂はゞ性質上右二種類のもの、中間に位すると見るの外なく、然かも大體第二種類に屬し乍ら第一種のもの、立場とする所を加味したるものと見て差支なかるべきである。

そこで参考の爲に此等各種の農業共同組合の數を示してみやうならば、農業共同組合はその發生は前世紀の末葉に在るけれども、一九〇二年以後急に發達するに至つたもので、一九〇六年に Federazione Italiana dei Consorzi Agrari (Italian Union of Agricultural Federations) の報する所によれば、組合總數一〇八であつて就中二五は共同經營的のものであり八三は個別經營的のものであつた。一九一三年に至つては筋肉労働者に依る共同經營的組合のみでも八三の多きに達した。一九一六年の状態について統計及労働者の統計年報の示す所によれば一、三七一の農業共同組合ありとせられたが此中には販賣、購買、養蠶組合等も包含されて居る。一九二三年の國際労働時報 The International Labour Directory に依れば農業組合全國聯合會(キヤンリック)に屬する組合は一、一二二に及び農業供給共同組合伊太利聯合會(中立)の所屬組合員數は三十五萬人で

組合九三九に分屬し、農業共同組合全國聯合會(社會主義者の組合——ポロニア)には一、一六一の組合が屬しその組合員七萬二千六百五十六人と註せられた。

四 運動の政治化と其後

上に述ぶるが如く伊太利の農業共同組合はたゞに其組織に關して種別を立てなければならぬのみならず、其の政治上並びに宗教上の所屬に關して類別して取扱はれなければならぬ實狀を呈した。そして其の所屬に關する色分けは大戦時及其以後に於て益々明瞭になり、それが爲めに一時は大いなる混亂を見、共同組合運動の發達を阻害するに至つた。以下少しくその狀況について觀察するであらう。尤も説く所は一般的に共同的な組合運動に關するものであるから、獨り農業共同經營組合についてののみ茲に述ぶるが如き事情が發生したものと了解してはならぬ。農業共同經營組合をも含め普通の産業組合にも涉つた廣い觀察である。

大戦時中に於ては事情の必要から伊太利の共同組合運動は大いに促進され、休戦後の政變に伴つては、組合間の政治的所屬に關する問題から、大いなる混亂が生ずるに至つた。即ち先づ社會主義者の支配下に在る共同組合は一九二〇年二月八日に羅馬に於て *Liga Nazionale delle Cooperative* の協議會を開きその決議として議會に於ける社會黨と聯盟を締結することになり、將來は

共同組合全國連合の協議會の希望する所の事柄について之に必要な立法上の行動及議會に於ける行動は、總べて之を議會に於ける社會主義者の團體に一任することゝした。此の決議が爲されて以後は從來共同組合の行つて來た經濟的運動は政治的運動に變化し、從て互に反對なる立場にある組合が對立して勢力を争ふ状態が造り出されるに至つた。即ち政治上の所屬を異にする組合が同一地方に於て重複して組成されることゝなり、其等の間に深き反目と激烈なる競争とを見るに至つた。

社會主義者の共同組合に對する第一の競争者はキヤンリック黨に屬する共同組合であつて、一九一九年に造られたる *Confederazione Cooperativa Italiana* を本營として對抗の陣を張つた。此派の勢力は急速に全國に普及し特に宗教の勢力の大なる南方に於て力を得た。斯くて社會主義的なる『赤』組合と、キヤンリック黨の『白』組合との對立は段々に明瞭なものとなつた。

然るに茲に又新たに一の國家主義的勢力の下に共同組合運動が表はれて來たのであつて、それは戰場から歸つて來た兵士達の作れる組合であつた。即ち歸郷せる兵士を成るべく土地に定着せしむることはたゞに歸休兵士の利益たるばかりでなく、國家的にも亦食糧生産を豊にする必要から、大いに歡迎せられる所であつた。そこで一九一九年に *Opera Nazionale dei Combattenti* (*National Soldiers' Aid Society*)なるものが國家に依て設立せられ、三億リールの資本を以て事業

を創め約五萬ヘクタールの土地が經營されるに至つた。そして此の組合は公共團體及慈善團體の有に屬する土地に對しては地代を支拂つて之を借受くるを得る權利を認められたのである。

歸休せる兵士は多く組合を造つて正式に土地の借用を申出でたが、其後終には政府の官僚的な事務の遲延に待ち切れないで、段々土地占領のことが行はれるに至り、國內秩序の廢弛と共に、其勢は漸次猖獗なるに至つた。一九一九年から一九二一年に至る期間は實に大いなる無秩序狀態を呈した時期であつた。占領が獨り歸休兵士に依て行はれるのみならず、漸次農民一般に依て行はれるに至つたのは謂ふ迄もないことで、社會主義者の赤旗もキャソリックの聖像も國家主義者の三色旗も皆かゝる占領軍の馬標だつたのである。その際占領されたる土地は先づ第一には中古から公共所有の土地と思はれて居たもの、次には國家や地方團體や其他の公共團體及び慈善團體等の所有地であつたが、私有地にして占領されたるものも少くなかつた。そして時の政府の力を以てしては到底十分に秩序を維持することが出来なかつたのである。

斯くて此の無秩序は如何に或行くべきかを憂へられたのであるが、其中にファッシストの運動が段々に行はれて、其の勢力は急速に又確實に全國に涉つて扶植されるに至つたものだから、その力に依て秩序は追々に恢復されることになつた。

右の如き時情の下に於て多くの共同組合は農業經營方面にも創設せられたのであるが、それ等

の多くはたゞ眼前の利益をのみ見、専ら土地を得ることをのみ考へて、將來の計畫については殆んど定見の無かつたことは、想像に難からざる所である。そしてその狀況は南部地方に於て著しかつたやうである。従て新たに造られたる組合と在來の組合との間には激しき反感と衝突との表はれるを避け難い次第であつて、其争は先づ主として在郷軍人の造れる組合と社會主義者の組合との間に行はれた。その狀勢からして在郷軍人の造れる組合は一時ファッシストの組合と融合するやうに見へたけれども、實際さうは行かなかつた。實狀は在郷軍人の組合に不利で段々其勢力を失墜せしめ、ファッシストの方の組合は之に反して追々に力を獲た。

然らばファッシストと社會主義者の作れる組合との關係如何にと見るに、ファッシストは必ずしも一概に反社會主義的であるといふわけでは無かつたが、その目的とする所は速かに國內の秩序を恢復し忌むべき無政府的狀態を打開して新組織を造るにあつたから、社會主義者の作れる組合にしても共產主義的のものと見られ非國家的と睨まれたるものは、猛烈に攻撃せられ押潰されてしまつたのである。

そしてファッシストは自己指導の下に新たに共同組合を組成せしむることとなり、押潰したる組合をも新たな立場の上に復活せしむるに努めた。ムッソリーニ氏自身も共同組合運動に對しては同情を有する者であつて、彼は一九二二年十一月十三日に宣言を發して、共同組合がその本

分を忘れて政治上や宗教上の争に没頭することなく、社會公共の福利の爲めに着實に働くものである限り大いに推奨すべきものたるを明かにし、かゝる組合である限りそれは自己責任の養成所であり訓練の學校であると説いた。そして組合は國家からたゞ徒らに目的補助を受けることを思はないで、自立するに努むべきものである。國家は之に對してたゞモーラルな援助を與ふるに過ぎざるべき筈のものだと喝破した。

斯くて共同組合はこの大方針に従ひ、一つには純經濟的運動として進み政治上及び宗教上の黨派から超越すべきこと、二つには財的に自給自足たるべきことを立場として新たに陣容を整ふることゝなつた。そして一九二一年にはファッシスト組合の本營として *Sindacato Italiano delle Cooperative* が設けられ、其後此派の共同組合の發展は著しいものであつた。即ち一九二三年七月に催されたるファッシスト大協議會の折に示されたる所によれば、所屬組合數一、八四六、組合員數三四八、二七〇人、資本金四二、七五〇、〇〇〇リール、取扱金額六五〇百萬リールであつて、既設聯合會四三建設中のもの二〇であつた。盛なりと謂はなければならぬ。

以上示す所によつて見れば、伊太利に於ける農業社會化運動は、純然たる社會主義的計畫に依て行はれんとするものもあれば、又産業組合主義に據て共同主義の加味を以て満足するものもあり、之を一の纏つた社會化運動と見ることは困難である。それに又ファッシストの立場とする所もたゞ大體に於て國家主義的なりとはいへ、十分明確ならざる點もある次第なれば、此等の諸

勢力の下に行はれる共同組合運動は、其の立場と目的と任務とについて、甚だ混雜せる所あるを知らなければならぬ。従て眞んどの社會化運動と見らるべきものは運動中の一分枝を爲すに過ぎざるを否み難い。そして社會主義的傾向が勢力を占めたる否とにより、時の一般狀況の推移に従て農業に於ける共同組合運動も、或は大いに農業社會化の目的に接近することもあれば、又之を遠かり行くこともある。ファッシストが實權を掌握して居る現狀に於て、運動が一般的に社會主義的傾向に遠ざかるは、洵に止むを得ざる所であつて、社會化運動としての勢力は抑壓せられこそすれ、大いに促進さるゝことのなかるべきは想像に難からざる所である。共同組合運動は一般的に産業組合主義に傾くを免れ得ない筈である。

特に共同組合運動に對して、ファッシストが運動の政治的臭味を去り、之を純然たる經濟運動たらしめんとする態度は最も注目に値する所たらざるを得ない。徹底せる農業社會化運動は或程度までは政治的運動たる性質を帶ぶるを避け難いのであつて、その運動から政治運動を取去つてしまふことは、運動の熱を抜き去る所以たるに外ならず、斯くて運動は所詮大いなる改革運動とはなり得ざるに終るべきを察知するに足りる。今後伊太利の政局が如何に變轉しファッシイズム政治がどこまで續き又どこまで發展するか知れないが、その消長如何はやがて農業社會化運動の上にも影響する所となり、それが社會主義的なる運動に傾くか、産業組合主義程度の共同化により多く傾くかは、大體之に依て定まることであらう。事實をして之を決定せしめる外はないことである。(完)